

令和6年度

# 学校いじめ防止基本方針



加西市立北条東小学校

# 加西市立北条東小学校いじめ防止基本方針

加西市立北条東小学校

## 1 本校の方針

本校は、「夢や希望をもって、たくましく生きる児童の育成」を学校経営方針とし、「夢」や「希望」を抱き、「人」・「もの」・「こと」とのつながりを意識することでよりよい対人関係を構築し、心身ともに健康で、豊かな感性をもって自立した児童を育てることをめざしている。

すべての児童が安心して学校生活を送り、有意義で充実した様々な活動に取り組むことができるよういじめ防止に向け、日常の指導体制を整備し、いじめの未然防止を図りながら、いじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切にかつ速やかに解決するための「学校いじめ防止基本方針」を定める。

## 2 基本的な考え方

本校は、加西市立北条小学校のマンモス化に伴い、平成2年に分離独立し、今年度で創立から35年目を迎え、さらなる発展を目指している。市内のほぼ中心に位置し、利便性もあり、人口が集中している校区である。

本校は、開校以来、家庭・地域との連携を図り、児童の基礎的・基本的な学力向上を図り、基本的な生活習慣の確立をめざし、体験活動を充実させるなどの教育活動に取り組んできた。

いじめについては、「いじめは、どの学級でも起こり得る」という認識をすべての教職員がもち、児童の学校生活や家庭生活の状況を敏感にキャッチし、児童の微妙な変化に対応している。常に、好ましい人間関係を築き、豊かな心を育てる「いじめを生まない土壌づくり」に取り組むために、以下の指導体制を構築し、いじめ防止等を包括的に推進する。

## 3 いじめ防止等の指導体制等

### (1) 日常の指導体制

いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、管理職を含む複数の教職員、心理等に関する専門的な知識を有するその他関係者により構成される日常の教育相談体制、生徒指導体制などの校内組織及び連携する関係機関を別に定める。

#### 別紙1 校内指導体制及び関係機関

また、いじめは教職員や大人が気づきにくいところで行われ、潜在化しやすいことを認識し、教職員が児童の小さな変化を敏感に察知し、いじめを見逃さず、早期発見のためのチェックリストを別に定める。

#### 別紙2 チェックリスト

### (2) 未然防止及び早期発見のための指導計画

いじめの防止の観点から、学校教育活動全体を通じて、いじめの防止に資する多様な取組を体系的・計画的に行うため、包括的な取組の方針、いじめの防止のための取組、早期発見の在り方、いじめへの対応に係る教職員の資質能力向上を図る校内研修など、年間指導計画を別に定める。

#### 別紙3 年間指導計画

### (3) いじめを認知した際の組織的対応

いじめの疑いに関する情報を把握した場合やいじめを認知した場合は、情報収集と記録、情報の共有、いじめの事実確認を行い、迅速にいじめの解決に向けた組織的対応を別に定める。

#### 別紙4 組織的対応

## 4 重大事態への対応

### (1) 重大事態とは

重大事態とは、「いじめにより児童の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」で、いじめを受ける児童の状況で判断する。本校の場合、たとえば、身体に重大な傷害を負った場合、精神性疾患を発症した場合などのケースが想定される。

また、「いじめにより児童が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合と認めるとき」であるが、「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。ただし、児童が一定期間、連続して欠席しているような場合には、事案により学校が判断する。

また、児童や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申し立てがあったときは、校長は教育委員会と協議の上適切に判断し、その事実確認並びに解決を図るために必要な調査、審査又は関係者との調整（以下「調査等」という。）を実施する。

### (2) 重大事態への対応

校長が重大事態と判断した場合、直ちに、加西市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告するとともに、教育委員会と協議の上、調査主体を決定する。調査主体が学校の場合は、校長がリーダーシップを発揮し、いじめ対応チームに専門的知識及び経験を有する保護司や民生児童委員、人権擁護委員等の外部人材を加えた組織で調査し、事態の解決にあたる。調査主体が教育委員会の場合は、加西市子どものいじめ防止等に関する条例（平成27年加西市条例）の趣旨に基づき、加西市子どもいじめ問題対策審議会の調査等においては、一日も早い解決に向けて最大限の協力をする。

## 5 その他の事項

誰からも信頼される学校をめざしている本校は、開かれた学校となるよう情報発信に努めてきた。いじめ防止等についても、保護者・地域とともに取り組む必要があるため、策定した本方針については、学校のホームページなどで公開するとともに、学校評議員会やPTA総会をはじめ、教育相談や家庭訪問などあらゆる機会を利用して保護者や地域への情報発信に努める。

また、いじめ防止等に実効性の高い取組を実施するため、本方針が、実情に即して効果的に機能しているかについて、「いじめ対応チーム」を中心に点検し、必要に応じて見直す。本方針の見直しに際し、学校全体でいじめの防止等に取り組む観点から、児童の意見を取り入れるなど、いじめ防止等について児童の主体的かつ積極的な参加が確保できるように留意する。また、保護者・地域を巻き込んだ学校の基本方針になるように、意見を積極的に聴取するように留意する。

## 校内指導体制及び関係機関

- 1 「いじめは絶対に許さない」「いじめを根絶する」という強い意志のもとで、学校全体で組織的な取り組みを行う。(人権教育・道徳教育・特別活動等)
- 2 いじめ問題への組織的な取り組みを推進していくため、いじめ問題への対応に特化した機動的な「いじめ対応チーム」を設置する。
- 3 「いじめ対応チーム」を中心として、特定の教員がいじめ問題を抱え込むことのないように、教職員全体で共通理解を図り、報告・連絡・相談を確実にを行い、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- 4 児童の状況や地域の実態に応じた取り組みを展開するために、市内で統一した項目を入れたアンケート等を活用した検証・評価を定期的に行う。

## いじめ対応チームの構成員

- 「いじめ対応チーム」の構成員は「生徒指導委員会」と同じとする。(※)



(※) 構成については、学校の組織に準じて編成する。

- 「いじめ対応チーム」の会議は、原則として学期に1回行う。
  - ・学校いじめ防止基本方針の見直し
  - ・年間指導計画の作成、実施
  - ・校内研修の企画、実施
  - ・アンケートの集計、結果の分析
  - ・気になる児童の情報交換
  - ・その他
- いじめ問題が発生したときには、即時に「いじめ対応チーム」を招集する。
  - ・指導方針の決定
  - ・調査方法と分担、聞き取り調査、関係児童への指導、保護者への説明等
- いじめが認知された場合は、総合教育センターに報告をする。

## 早期発見のためのチェックリスト

**いじめが起こりやすい・起こっている集団**

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 朝いつも誰かの机が曲がっている                 | <input type="checkbox"/> 教職員がいないと掃除がきちんとできない  |
| <input type="checkbox"/> 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする            | <input type="checkbox"/> グループ分けをすると特定の子が残る    |
| <input type="checkbox"/> 班にすると机と机の間に隙間がある                | <input type="checkbox"/> 特定の子どもに気を遣っている雰囲気がある |
| <input type="checkbox"/> 学級やグループの中で絶えず周りの顔をうかがう子どもがいる    |   |
| <input type="checkbox"/> 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある |   |
| <input type="checkbox"/> 些細なことで冷やかしたりするグループがある           |   |
| <input type="checkbox"/> 授業中、教職員に見えないように消しゴム投げをしている      |   |

**いじめられている子**●日常の行動・表情の様子

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> わざとらしくはしゃいでいる                    | <input type="checkbox"/> おどおど、にやにや、にたにたしている |
| <input type="checkbox"/> いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている       |   |
| <input type="checkbox"/> 下を向いて視線を合わせようとしない                | <input type="checkbox"/> 顔色が悪く、元気がない        |
| <input type="checkbox"/> 早退や一人で下校することが増える                 | <input type="checkbox"/> 遅刻・欠席が多くなる         |
| <input type="checkbox"/> 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる            | <input type="checkbox"/> ときどき涙ぐんでいる         |
| <input type="checkbox"/> 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする |   |

●授業中・休み時間

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 発言すると友だちから冷やかされる           | <input type="checkbox"/> 一人でいることが多い     |
| <input type="checkbox"/> 班編成の時に孤立しがちである             | <input type="checkbox"/> 教室へいつも遅れて入ってくる |
| <input type="checkbox"/> 学習意欲が減退し、忘れ物が増える           | <input type="checkbox"/> 教職員の近くにいたがる    |
| <input type="checkbox"/> 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする |   |

●昼食時

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 好きな物を他の子どもにあげる      | <input type="checkbox"/> 他の子どもの机から机を少し離している |
| <input type="checkbox"/> 食事の量が減ったり、食べなかったりする | <input type="checkbox"/> 食べ物にいたずらされる        |

●清掃時

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている | <input type="checkbox"/> 一人で離れて掃除をしている |
|--|--|

●その他

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる  | <input type="checkbox"/> 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる  |
| <input type="checkbox"/> 持ち物が壊されたり、隠されたりする      | <input type="checkbox"/> 理由もなく成績が突然下がる       |
| <input type="checkbox"/> 服に靴の跡がついている            | <input type="checkbox"/> 手や足にすり傷やあざがある       |
| <input type="checkbox"/> 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする | <input type="checkbox"/> けがの状況と本人が言う理由が一致しない |
| <input type="checkbox"/> ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている |  |

**いじめている子**

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 多くのストレスを抱えている           | <input type="checkbox"/> 家や学校で悪者扱いされていると思っている |
| <input type="checkbox"/> あからさまに、教職員の機嫌をとる        | <input type="checkbox"/> 特定の子どもにのみ強い仲間意識をもつ   |
| <input type="checkbox"/> 教職員によって態度を変える           | <input type="checkbox"/> 教職員の指導を素直に受け取れない     |
| <input type="checkbox"/> グループで行動し、他の子どもに指示を出す    | <input type="checkbox"/> 他の子どもに対して威嚇する表情をする   |
| <input type="checkbox"/> 活発に活動するが他の子どもにきつい言葉をつかう |   |

年間指導計画

	職員会議等	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組
4月	いじめ対策委員会 ・指導方法の確認	方針確認 生徒指導研修	授業規律の確保
		関係機関の連携先・担当者確認	授業参観
5月	保護者向け啓発 PTA 総会, 懇談会	人間関係・学級・学年づくり	PTA 挨拶運動
	生活アンケートの実施		挨拶運動
	いじめ認知月例集約		生活実態アンケート
6月	いじめ認知月例集約	挨拶運動	授業規律の確保
			授業参観
7月	いじめ対応チーム	挨拶運動	授業規律の確保
			いじめ認知月例集約
8月	いじめ対策委員会 ・情報共有 ・2学期計画作成	生徒指導研修	
		カウンセリングマインド研修	
9月	いじめ認知月例集約	挨拶運動, PTA 挨拶運動	授業規律の確保
		人間関係・学級・学年づくり	挨拶運動
10月	実態調査の実施		オープンスクール
	いじめ認知月例集約		生活実態アンケート
11月	いじめ認知月例集約	挨拶運動	授業規律の確保
		いじめ実態調査	音楽会
12月	いじめ対応チーム	挨拶運動	授業規律の確保
			挨拶運動, PTA 挨拶運動
1月	いじめ対策委員会 ・情報共有	人間関係・学級・学年づくり	挨拶運動, PTA 挨拶運動
			いじめ認知月例集約
2月	いじめ認知月例集約	挨拶運動	授業規律の確保
			新入生入学説明会
3月	いじめ対策委員会 ・本年度まとめ、課題検討 ・次年度の指導方針改善 ・次年度の指導計画修正	新入生情報交流会	挨拶運動
			方針改訂

○職員会議等

- ・学期に1回スクールカウンセラーを交えたいじめ対応チーム会議を開催し、要配慮児童の情報交換と今後の指導について協議する。
- ・月1回生徒指導委員会を開催し、情報交換を密に行うことで、早期発見と早期対応に努める。
- ・月1回不登校対策委員会を開催し、情報交換と対応についての共通理解を図る。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、情報共有する。
- ◎緊急時は、有識者等を入れたいじめ対応チーム会議を即時に開催する。

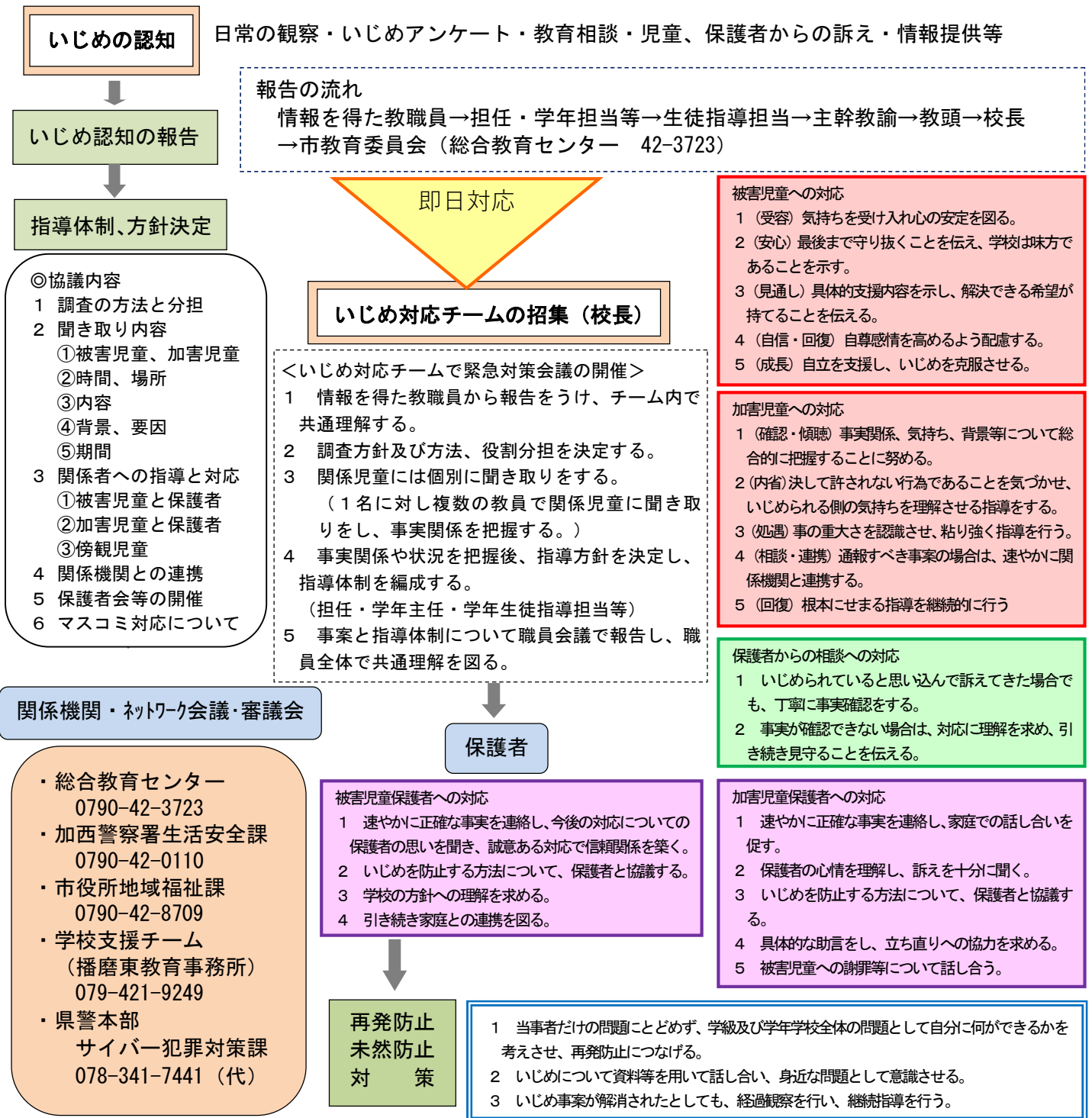
○未然防止・早期発見の取組

- ・入学前と入学後に幼・保との情報交換をする。
- ・学年会等で気になる児童の情報交換を密に行う。
- ・生活ノートや観察で、児童の変化を察知する。
- ・年間を通じて、登下校時の校門指導を実施する。
- ・定期的に校区内を巡回し、下校指導を実施する。
- ・定期的に昼休みの巡回指導を実施する。
- ・学校行事の目的に仲間づくりを盛り込む。
- ・計画的にアンケート調査を実施し、可能な限り即日対応を行う。
- ・学校だよりや学級通信を活用し、児童の声や取組を発信し、児童や保護者に向けての啓発を行う。
- ・児童向けの情報モラルや人権学習会の充実を図る。
- ・全児童に家庭訪問と年2回の教育相談を実施する。
- ・幼保小、小中等の連携を深めるとともに、関係機関との情報共有に努める。

○教職員研修

- ・毎年1回、いじめ対応マニュアルを使っ
- ての研修を行い、対応についての共通理解を図る。
- ・カウンセリングマインド研修を実施し、校内相談窓口の充実を図る。
- ・情報モラルに関する授業研究を実施する。
- ・自尊感情の醸成や人間関係構築スキルアップの授業研究を実施する。
- ・職員研修を計画的に実施し、教師力向上に努める。

組織的対応



◎ネット上でのいじめへの対応

ネットを利用したいじめは、その匿名性のために罪悪感が低くなりがちである。相手の気持ちがわかりにくく、いじめがエスカレートしやすいうえに、広範囲に広がる危険性がある。

- ①児童に、ネットに関する正しい知識を提供するための授業をカリキュラムに組み入れる。
- ②誹謗中傷を書き込むことは「いじめ」にもつながり、悪質なものは警察に検挙されること等を児童に認識させ、情報モラルの指導を折に触れてこまめに行う。

◎生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事案が発生した場合

- ①速やかに市教育委員会や警察等の関係機関へ報告する。
- ②市教育委員会の支援のもと管理職が中心となり、学校全体で組織的に対応し、迅速に事案解決にあたる。
- ③事案によっては、当事者の同意を得た後、緊急保護者会等を実施する。
- ④マスコミ対応は情報の窓口を一本化する。